平成２８年（再イ）第４９号

神戸市西区伊川谷町有瀬344番地の１　グラン・プレステージ神戸神陵台114号

再生債務者　室田　裕信

１　決議に付する再生計画案　平成29年３月９日付け再生計画案

２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月17日

３　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月17日まで

平成29年３月15日

神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２８年（再イ）第４１号

埼玉県草加市弁天１丁目２番７―102号

再生債務者　野口勝登志

１　主文　本件再生計画を認可しない。

２　理由の要旨　平成29年２月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項１号に定める事由がある。

平成29年３月14日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１号

秋田市新屋松美ガ丘南町21番25号　フラワーハイツＶ―106

再生債務者　太田　忠志

１　決定年月日時　平成29年３月15日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年４月５日まで

４　一般異議申述期間　平成29年４月19日から平成29年４月27日まで

秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（再ロ）第６号

奈良市大宮町２丁目３番８―403号

再生債務者　石原　昌敬

１　決定年月日時　平成29年３月13日午後３時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年４月10日まで

４　一般異議申述期間　平成29年４月18日から平成29年５月２日まで

奈良地方裁判所

平成２９年（再ロ）第２号

沖縄県豊見城市字豊崎１番地２　ミオビエント豊崎303号

再生債務者　村吉リツ子（旧姓勢理客）

１　決定年月日時　平成29年３月13日午後４時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年４月10日まで

４　一般異議申述期間　平成29年４月24日から平成29年５月１日まで

那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（再ロ）第１０号

大津市清和町26番１号

再生債務者　前田　耕一

１　決定年月日時　平成29年３月14日午後４時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年４月11日まで

４　一般異議申述期間　平成29年４月25日から平成29年５月２日まで

大津地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再ロ）第５号

大阪市旭区赤川２丁目８番10号

再生債務者　長田　昌久

１　決定年月日時　平成29年３月14日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年４月11日まで

４　一般異議申述期間　平成29年４月14日から平成29年４月28日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第２号

和歌山市内原1114番地

再生債務者　松下　知太

１　決定年月日時　平成29年３月14日午後１時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年４月11日まで

４　一般異議申述期間　平成29年４月18日から平成29年５月２日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第２１号

横浜市戸塚区川上町91番地１　ＢＥＬＩＳＴＡタワー東戸塚1210号

再生債務者　天野　宏昭

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月13日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年３月29日まで平成29年３月15日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第１５号

愛知県小牧市久保一色南２丁目213番地

再生債務者　西尾　　司

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月６日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年４月４日まで平成29年３月14日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再ロ）第８号

青森市蛍沢３丁目６番２号　市営住宅戸山団地11―９

再生債務者　佐々木惠美子

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月７日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年４月12日まで平成29年３月15日

青森地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再ロ）第３号

奈良県香芝市逢坂４丁目285番地７

再生債務者　飛瀬由美子

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月１日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年４月12日まで平成29年３月15日

奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（再ロ）第３号

松江市八雲台２丁目13番37号

再生債務者　北野　宏志

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月７日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年４月12日まで平成29年３月15日　　松江地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第２号

香川県綾歌郡宇多津町浜四番丁45番地５（アルファステイツ宇多津四番丁803）

再生債務者　梅崎　邦彦

１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月８日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成29年４月12日まで平成29年３月15日　高松地方裁判所丸亀支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第２号

福岡県小郡市小板井168番地３　サンリット中牟田201号

再生債務者　綾部　圭祐

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成29年３月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年３月13日

福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第６号

静岡県伊豆の国市南江間805番地の18

再生債務者　内村　　賢

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成29年３月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年３月15日

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

厚生年金基金変更公告

東京建築設計厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により、次のように公告します。

１．新事務所の所在地　東京都千代田区神田小川町３丁目３番２号

２．旧事務所の所在地　東京都渋谷区神宮前２丁目３番16号

３．変更年月日　平成29年３月13日

平成 29 年３月 24 日

東京建築設計厚生年金基金